編集・発行／相楽中部消防組合消防本部　令和8年6月1日発行

消防だより

No.41

全国統一防火標語

火の確認　いい日を支える　いい習慣

相楽中部消防組合防火標語

消えるまで　あなたの責任　火の始末



相楽中部消防組合消防本部 URL：https://www.sourakuchubu119-kyoto.jp
代　表　TEL：0774−72−0119　**FAX**：0774−73−8199
総務課　TEL：0774−75−1380　**予防課**　TEL：0774−75−1381　**救急指令課**　TEL：0774−75−1382

相楽中部消防署

消　防　課	TEL：0774−75−1383	FAX：0774−73−8199
警防救助課	TEL：0774−75−1384	FAX：0774−73−8199
山城出張所	TEL：0774−86−4334	FAX：0774−86−4549
加茂出張所	TEL：0774−76−4119	FAX：0774−76−4549
東部出張所	TEL：0743−95−2075	FAX：0743−95−2590
和束出張所	TEL：0774−78−3119	FAX：0774−78−3249
災害情報案内（自動音声ガイダンス）	TEL：0774−72−9900	

QRコードから相楽中部消防組合消防本部の公式ホームページにアクセスすることができます。

相楽中部消防組合消防本部の公式インスタグラムはこちら

SOURAKUCHUBU.FIRE.DEPT.119

災害に強く、安心して暮らせるまちづくり



相楽中部消防組合 管理者　谷口 雄一

住民の皆様には、平素より当消防組合の運営及び火災予防に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、地域の消防・防災活動に携わっていただいております関係者の皆様には、日頃から地域の安心・安全の確保のために御尽力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、近年の災害状況を顧みますと、全国各地において地震、台風や豪雨などの自然災害が頻発しており、尊い人命や貴重な財産が失われる事案が後を絶ちません。ここに改めて、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本年においても、全国各地で大規模な林野火災や建物火災が発生しております。当消防組合管内におきましても火災が相次いで発生している状況にあり、住民の皆様におかれましては、火災予防に対する意識をより一層高めていただき、地域全体で火災の軽減に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、防災意識はますます高まりつつあります。当消防組合といたしましては、地域防災力の中核である消防団をはじめ関係機関の皆様と緊密に連携を図りながら、住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

さらに、本年3月に新庁舎が完成し、運用を開始いたしました。本庁舎は、防災拠点としての機能強化に加え、住民の皆様が防災を身近に学べる施設として、放水訓練やVRを活用した災害体験、消防用設備訓練、煙体験などを実施できる環境を整えております。ぜひ多くの皆様に御活用いただき、防災意識の向上につなげていただければ幸いです。

結びにあたりまして、消防団員をはじめ、自主防災組織及び地域の消防・防災活動に携わっていただいております皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

火災・救急・救助概要　令和7年1月1日～令和7年12月31日

市町村別発生状況



木津川市	火災	46件
	救急	3,816件
	救助	41件
笠置町	火災	2件
	救急	115件
	救助	7件
管外	火災	0件
	救急	4件
	救助	0件
和束町	火災	2件
	救急	337件
	救助	4件
南山城村	火災	1件
	救急	171件
	救助	3件
合計	火災	51件
	救急	4,443件
	救助	55件

種類別火災発生件数

建物火災 17 件　林野火災 3 件　車両火災 7 件　その他の火災 24 件

令和6年度 決算状況

歳入　15億4,882万3,054円
歳出　15億0,377万5,329円

令和6年度の一般会計歳入歳出決算が第2回定例議会(11月27日)で認定されました。

令和6年度の一般会計決算額は歳入15億4,882万3,054円、歳出15億377万5,329円で、差し引いた実質的な収支の額は、4,504万7,725円となりました。

歳出 目的別

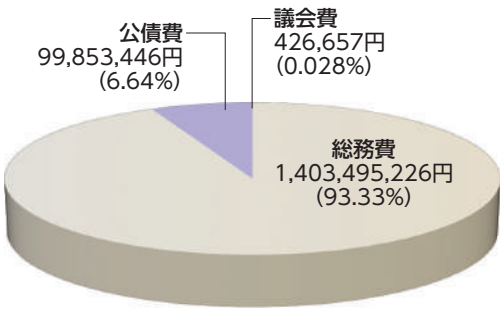

歳入

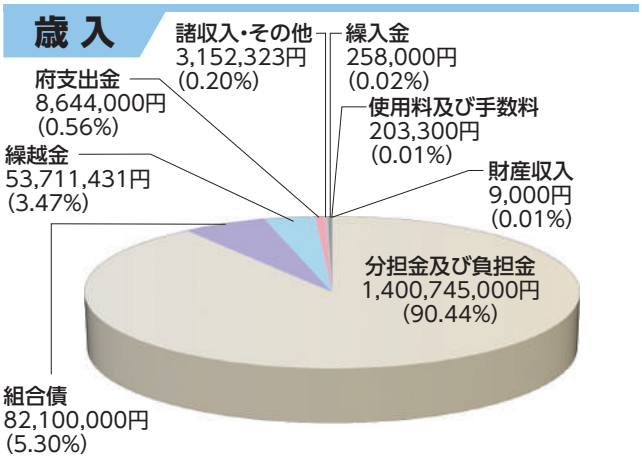

歳出 性質別

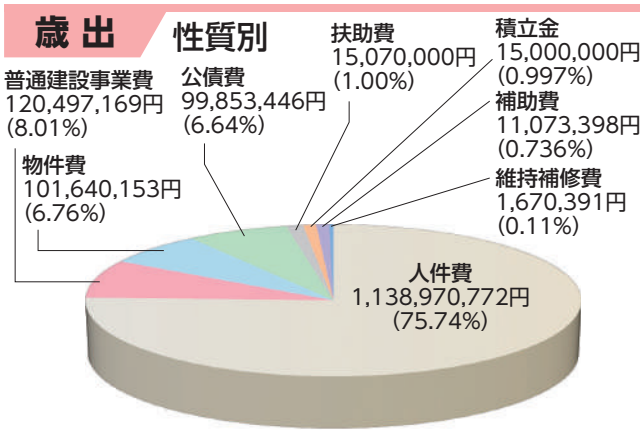

相楽中部消防組合職員 給与状況

1. 人件費の状況

(令和6年度)

一般会計決算の状況です。

歳出額(A)	人件費(B)	人件費比率(B／A)	(参考)5年度の人件費比率
千円 1,503,775	千円 1,138,971	75.7%	※33.8%

※令和5年度は普通建設事業費が多額であったため、極端に小さい値となっています。
(参考:令和4年度以前の人件費比率5年平均72.8%)

2. 職員給与費の状況

(令和6年度)

職員数(A)	給与費			一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	合計(B)	
人 140	千円 501,281	千円 420,370	千円 921,651	千円 6,583

3. 職員の平均給料月額等の状況

(令和6年度)

消防職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
304,979 円	422,091 円	37.5

(注)平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。再任用職員及び会計年度任用職員を除く。

4. 職員手当等の状況

(令和6年度)

①期末勤勉手当

(令和6年度)

区　分	期末手当	勤勉手当
6月分	1.225月分	1.025月分
12月分	1.275月分	1.075月分
合　計	2.50月分	2.10月分

②地域手当
(給料+扶養手当)×7%

③特殊勤務手当
特別手当・出動手当

④その他の手当

区　分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同　じ	—
住居手当	同　じ	—
通勤手当	同　じ	—

5. 職員の初任給の状況

(令和6年度)

区　分	初任給月額
大学卒	225,600円
短大卒	213,600円
高校卒	201,000円

6. 階級別職員数の状況

(令和6年度)

区　分	1　級	2　級	3　級	4　級	5　級	6　級	7　級	計
職員数(人)	9	26	42	37	11	5	1	131
構成比率(%)	6.9%	19.9%	32.1%	28.2%	8.3%	3.8%	0.8%	100.0%

(注)再任用職員及び会計年度任用職員を除く。



２０２６年３月３１日から
制度を改正して運用開始
「火災注意報」
「火災警報」

改正概要

火災の予防上、注意を要する気象状況になれば「火災注意報」を発令し、「火の使用」について努力義務が課せられます。
さらに火災の予防上、危険な気象状況になれば「火災警報」を発令し、「火の使用の制限」について法的義務が課せられます。

乾燥注意報が４日連続で発表された場合

火災注意報 発令

たき火・刈り草焼きなどを行う際は

注意してください

☞相楽中部消防組合消防本部公式ホームページ、Instagram、のぼりの掲出、消防車両による巡回などでお知らせします。

乾燥注意報が５日連続で発表された場合＋強風注意報

火災警報 発令

たき火・刈り草焼きなどの行為は

禁止です

☞相楽中部消防組合消防本部公式ホームページ、Instagram、のぼりの掲出、消防車両による巡回などに加え防災行政無線でもお知らせします。

火の使用制限となる行為の例



花火・火遊び



たき火



可燃物の近くの喫煙



火の使用制限・注意事項

火災注意報（相楽中部消防組合火災予防条例第28条の2）		火災警報（相楽中部消防組合火災予防条例第29条）	
火を使用する際の注意事項	●火を使用する場所の近くに燃えやすい物を置かないこと ●火を使用しているときは、その場を離れないこと ●十分な消火準備を行うこと ●確実に消火すること　など 	火の使用制限	●山林、原野で火入れをしないこと ●花火（玩具用花火を含む）をしないこと ●屋外で火遊び又はたき火を行わないこと ●屋外では、燃えやすい物の近くで喫煙をしないこと ●残火（たばこの吸い殻を含む）、取灰又は火の粉を確実に消火し、始末すること 
罰則	なし	罰則	30万円以下の罰金又は拘留【消防法第44条第18号】

野焼きは原則禁止されています！

■消防署への届出について

たき火等、火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為を実施する場合は、実施する前日までに消防署への届出が必要です。
※ただし、消防署はたき火（焼却行為）を許可しているわけではありません。

【お問い合わせ】
相楽中部消防組合消防本部　予防課
TEL：０７７４－７５－１３８１

発令状況はこちらから確認できます。



相楽中部消防組合消防本部
訓練・災害体験のご案内
自主防災組織・自治会・事業所の皆様へ



№1 ＶＲ災害体験

臨場感のある360度映像を視聴し、火災・地震・土砂災害の体験をしてもらいます。

№2 煙体験

暗い部屋に入り、スモークマシンによる煙を体験してもらいます。
避難の困難性、誘導灯の重要性を実感してもらいます。





№3 放水訓練

敷地内にある消火栓を使用し、放水訓練をしてもらいます。
また、事業所等にある屋外消火栓設備による放水訓練をしてもらいます。。

№4 消防用設備訓練・見学

事業所等にある自動火災報知設備・避難器具の訓練をしてもらい、スプリンクラー設備の放水性能を見学してもらいます。



【参加について】
・事前予約が必要です
・まずはお電話でご確認ください
（受付時間：平日8:30～17:15）

【自主防災組織、自治会の皆様】
・0774-75-1383 (消防課)
【事業所の皆様】
・0774-75-1381 (予防課)

詳細はホームページからご確認ください

地震のあと、怖いのは「火災」です。

ご存じですか？「通電火災」



地震　停電　火災

見えない危険　「通電火災」

電気ストーブに地震で散乱した可燃物が接触
家具の下敷きになり電源コードが損傷したままの配線
停電が復旧すると同時に電気が流れ→火災につながることがあります。

地震火災を防ぐ　「感震ブレーカー」

感震ブレーカーは一定以上の揺れを感知し、自動で電気を遮断します。
地震発生時に起こる電気火災を防止する有効な対策として注目されています。
特に、不在時や強い揺れによりブレーカーを切って避難する余裕がない場合でも、自動的に電気を遮断するため、出火防止に効果が期待できます。

既存住宅にも設置可能です！

分電盤タイプ（内臓型）
電気工事が必要
費用：約5～8万円



分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

分電盤タイプ（後付型）
電気工事が必要
費用：約２万円



分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

コンセントタイプ
電気工事が必要　電気工事が不要
費用：約5千～２万円

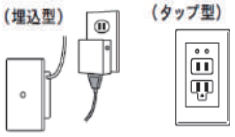

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

簡易タイプ
電気工事不要
費用：約２～４千円



ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。

命と住まいを守るため、設置を検討しましょう。

命を守る！住宅用火災警報器

・設置していますか　・点検していますか　・交換しましょう

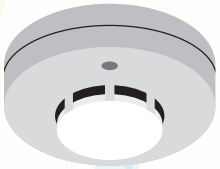

水難事故に注意!　その一歩が、命取りになるかもしれません。

木津川では、水遊び中の事故が繰り返し発生しており、尊い命が失われる事例もあります。
「少しだけ」「ここなら大丈夫」―その油断が事故につながります。



見た目にだまされないでください!
・穏やかに見えても 水中は流れが速い
・足を取られた瞬間に 一気に流される
・急に深くなる場所あり(最大約10m)
・一度流されると 自力で戻れない

命を守るために
・子どもだけで近づかせない
・必ず大人が見守る(目を離さない)
・ライフジャケットを着用する
・「大丈夫だろう」は絶対にやめる



事故は一瞬で起きます
楽しいはずの時間が、取り返しのつかない結果になることもあります。
自分と大切な人を守る行動を徹底してください。

住宅防火診断の実施について　消防職員によるチェックを受けてみませんか?

相楽中部消防組合消防本部では、管内の高齢者や身体が不自由な方などの「要配慮者」世帯を対象として、ご本人の同意を得た上で消防職員が対象者のお宅を戸別に訪問し、火災、地震等の危険性や防火・防災に役立つアドバイスなどを行う「住宅防火診断」を実施しています。

実施日時　平日(土日祝日を除く)の9時から16時まで
通年で実施していますので、ご都合のよい日時で調整させていただきます。
診断時間　30分程度
診断費用　無料

住宅防火診断でチェックする項目の一例

【火災】
家の外周部の状況、喫煙状況、吸殻の廃棄状況、暖房器具の使用状況、ガスコンロの使用状況、コンセント周り、電気配線等の状況、電気器具の使用状況、住宅用火災警報器の設置状況など

【地震】
家具類の転倒・落下防止対策の実施状況、家具類の配置状況、避難経路の状況、非常時持ち出し品の準備状況など

注意!
住宅防火診断を実施するにあたり、費用を請求したり、消火器や住宅用火災警報器などの物品、サービス等を販売したりすることは一切ありません。消防職員の訪問を装った悪質な訪問販売等には、十分ご注意ください。



住宅防火診断に関するお問い合わせ・お申し込み先
相楽中部消防組合消防本部予防課
TEL:0774−75−1381
8時30分から17時15分まで(土日祝日を除く)

救命講習～命のバトンをつなぐために～

傷病者の命を救い、社会復帰に導くために必要となる行動と一連のつながりを「救命の連鎖」といいます。

救命の連鎖は、「心停止の予防」「心停止の早期認識と通報」「一次救命処置（心肺蘇生法とAED）」「二次救命処置と心拍再開後の集中治療」の4つの輪で成り立っており、この4つの輪が途切れることなく、素早くつながることで救命効果が高まります。

救命の連鎖のうち、心停止の予防から一次救命処置までは、バイスタンダー（現場に居合わせた方）により行われることが期待されます。もし、目の前で倒れた人に遭遇したら･･･大切な人の命を守るために、正しい知識や技術を身につけてみませんか？

救命講習開催案内　**3か月に1回開催が毎月開催に変更となりました！！**

【対象者】木津川市・笠置町・和束町・南山城村に在住、在勤又は在学の中学生以上の方

開催日	講習区分	時間	場所
令和8年6月21日(日)	普通救命講習Ⅰ	9時から12時まで	〒619-0218 木津川市城山台九丁目1番地2 相楽中部消防組合消防本部
令和8年7月19日(日)	普通救命講習Ⅰ	9時から12時まで	
令和8年8月16日(日)	普通救命講習Ⅰ	9時から12時まで	
令和8年9月13日(日)	普通救命講習Ⅰ	9時から12時まで	
令和8年9月27日(日)	上級救命講習	8時30分から17時15分まで	
令和8年10月25日(日)	普通救命講習Ⅰ	9時から12時まで	
令和8年11月15日(日)	普通救命講習Ⅰ	9時から12時まで	
令和8年12月20日(日)	普通救命講習Ⅰ	9時から12時まで	
令和9年1月17日(日)	普通救命講習Ⅰ	9時から12時まで	
令和9年2月21日(日)	普通救命講習Ⅰ	9時から12時まで	
令和9年3月21日(日)	普通救命講習Ⅰ	9時から12時まで	

※詳しくは、相楽中部消防組合消防本部救急指令課まで　TEL：0774-75-1382

救急車を呼ぶ？病院へ行く？様子を見る？迷ったら…

救急安心センターきょうと

携帯電話・プッシュ回線（一部の地域除く）からは

#7119（看護師応対 24時間 年中無休）

または 0570-00-7119（すべての電話で利用可能）

24時間365日

- 看護師等がアドバイス
- 医療機関も案内　・全年齢で相談可



※ダイヤル回線からは「0570-00-7119」にかけてください。（ダイヤル回線から#7119にかけても話中音が流れますがつながりません。）
また、笠置町及び南山城村の全域は、電話の区域が隣接する他府県に所属しますので「0570-00-7119」にかけてください。
※電話相談は診療の代替ではなく、あくまで助言であり、自己の責任において医療機関の受診や救急車の利用を判断してください。
※健康相談、医薬品情報に関すること（誤飲を除く）、セカンドオピニオンに関すること等は救急相談としてお受けできません。
※相談は無料ですが、通話料は相談者のご負担となります。緊急と思ったらためらわず119番通報をしてください。

小児（15歳未満）の急病やケガで相談したい場合は

小児救急電話相談

携帯電話・プッシュ回線（一部の地域除く）からは

・19時～翌朝8時
・土曜（祝日を除く）15時～翌朝8時

#8000

または 075-661-5596（すべての電話で利用可能）



小児科医・看護師の
専門的対応や育児相談も可能

※ダイヤル回線、IP電話の場合は「075-661-5596」に直接ダイヤルしてください。笠置町及び南山城村の全域は、電話の区域が隣接する他府県に所属しますので、「075-661-5596」に直接ダイヤルしてください。

あとがき

消防長　福井 康治



住民の皆様には、平素から消防業務の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私は令和8年4月1日付けで消防長に就任いたしました。

微力ではございますが、その職責を自覚し、消防行政の向上に努力いたす所存でございますので、今後とも一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、当消防本部の新庁舎につきましては、令和8年3月23日より運用を開始しております。地域住民の皆様や事業所の皆様と連携した防災訓練に対応できる施設も整備しており、今後起こりうる様々な災害から住民の皆様の命を守る防災拠点として、より一層の機能強化に努めてまいります。

最後に、全国的に空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期となっており、梅雨までの間は特に注意が必要です。また、梅雨以降におきましても火災の危険性は続きます。野焼きや枯草の焼却による火災が多発しておりますので、火の取扱いには十分注意し、火災予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

救急救命士紹介



清水　健太

地域住民の皆様の安心・安全を守るため、現場の状況に応じた的確な判断と対応に努めるとともに、傷病者に寄り添った救急活動を行ってまいります。

令和8年度新任消防職員



吉田　蒼依流

人の命と安全を守る責任を胸に、常に鍛錬を怠らず、迅速かつ冷静に行動できる消防職員を目指します。



石田　幸輝

私が生まれ育った木津川市を含む相楽地域の安心・安全を守り、一人でも多くの命を救えるよう尽力します。



中島　采子

住民の皆さま一人ひとりの心に寄り添いながら、災害や救急に誠実に対応し、安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。



殿垣内　一馬

地域の皆様の安心と安全を守るため消防士としての責任を胸に日々努力してまいります。まだ、未熟ではありますが、信頼される消防職員を目指します。



桝田　賢佑

地域住民の命と暮らしを守るため、日々訓練に取り組み信頼される消防職員になれるよう精進していきます。



松田　聖史

生まれ育った地域に恩返しをするため、日々知識と技術の習得に励み、強い責任感を持って住民の方々の生命と財産を守れるよう努力します。